令和7年度 危険物取扱者試験 試験案内



一般財団法人 **消防試験研究センター 鳥取県支部**

〒680-0011 鳥取市東町1-271 県庁第二庁舎8階



TEL 0857-26-8389 FAX 0857-24-1052

ホームページプドレス https://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/31tottori/

消防法(昭和23年法律第186号)第13条の5第1項の規定により、一般財団法人 消防試験研究センター (以下「当センター」という) が鳥取県知事から委任された危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

≪ご注意ください。≫

- ・試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申し込みください。 申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなします。
- ・会場等の都合により、<u>受験地及び試験日の変更等</u>をお願いすることや試験会場の収容人数を越える場合に<u>受付期間内であっても受付を締め切る</u>ことがありますのであらかじめご了承ください(受付を締め切った場合は、当支部のホームページに掲示します)。

1 試験の種類

種	類	取り扱いのできる危険物
甲	種	全種類の危険物
	第1類	塩素酸塩類、過塩素酸塩類、無機過酸化物、亜塩素酸塩類などの 酸化性固体
乙	第2類	硫化りん、赤りん、硫黄、鉄粉、金属粉、マグネシウムなどの 可燃性固体
	第3類	カリウム、ナトリウム、アルキルアルミニウム、黄りんなどの 自然発火性物質 及び 禁水性物質
種	第4類	ガソリン、アルコール類、灯油、軽油、重油、動植物油類などの 引火性液体
71至	第5類	有機過酸化物、硝酸エステル類、ニトロ化合物などの 自己反応性物質
	第6類	過塩素酸、過酸化水素、硝酸などの 酸化性液体
丙	種	ガソリン、灯油、軽油、第3石油類(重油、潤滑油など)、第4石油類及び動植物油類

[備考]:甲種・乙種免状所有者は取扱作業及び立ち会って危険物取扱者免状を有していない一般の者に危険物を取り扱わせることができます。

丙種免状所有者は乙種第4類危険物のうち指定された危険物に限り取扱作業をすることができます。

2 試験日程・受験願書の受付期間・合格発表予定日

(書面申請、電子申請ともに受付期間は同じ。)

口	試験日	受験地	受 付 期 間	合格発表予定日
第1回	令和7年6月15日(日)	鳥取市 米子市	AT 5 T 1 D 11 D (A) 1 D 00 D (L)	令和7年 7月7日(月)
第2回	令和7年6月22日(日)	倉吉市	令和7年4月11日(金)~4月22日(火)	令和7年 7月14日(月)
第3回	令和7年10月12日(日)	倉吉市	令和7年8月15日(金)~8月26日(火)	令和7年 11月4日(火)
第4回	令和7年10月19日(日)	鳥取市 米子市	〒和 1 年 8 月 15 日(金) ~ 8 月 26 日(火)	令和7年 11月10日(月)
第5回	令和8年3月15日(日)	倉吉市	Δfπ 0 /π 1 /π 1 /π 1 /π 1 /π 1 /π 27 /π (./k)	令和8年 4月6日(月)
第6回	令和8年3月22日(日)	鳥取市 米子市	令和8年1月16日(金)~1月27日(火)	令和8年 4月13日(月)

〔注意事項〕

- (1) 受験願書の申請方法は、書面申請(願書による受験申請)と電子申請(インターネットからの受験申請) の2通りがあります。具体的な申請手続きは、7頁の「11申請手続」をご覧ください。
- (2) 受付時間 書面申請(窓口): 9時から17時まで(土日、祝日、年末年始を除く)

" (郵送):受付期間最終日の消印まで有効

電子申請:受付初日9時から最終日23時59分まで(24時間対応)

(注) 期限を過ぎて提出された受験願書は受理できません。

郵送の場合、郵便物の不着事故を防ぐために、特定記録郵便又は簡易書留郵便の利用をお勧めします。

3 受験申請手続きから合格後の免状交付申請手続きまでの流れ

書面申請

受験願書の記入・作成

願書は試験種類ごとに作成します。 (8頁の記入例を参照)



試験手数料の払込(払込手数料が必要)

「願書に記載された2次元コード」を利用する 場合、コンビニ決済は、払込期限内に払い込んで ください。他の決済でクレジット・ペイジー、スマホ 決済が選択できます。願書の所定の欄に決済完 了番号を必ず記載してください。(令和7年4月1日 以降利用可能)

「郵便払込取扱票」を利用する場合、願書の所 定の場所に「振替払込受付証明書(お客様用)」を 貼付してください。

(9頁参照)



受験願書の提出

(当支部へ郵送又は持参)



受験票の受け取り

(試験日の1週間位前までに当支部から郵送します。)

電子申請

当センターホームページから入力申請

https://www.shoubo-shiken.or.jp/



コンビニ決済は、払込期限内に払い込んでくださ い。他の決済でクレジット・ペイジー、スマホ決済が 選択できます。(9頁参照)

試験手数料の払込(払込手数料が必要)



受付完了メールの受信

(試験手数料の入金確認後に送信します。)



受験票印刷のためのメール受信

(試験日の1週間位前までにメールを送信します。)



受験票のダウンロード・印刷

(受験票は受験者がA4用紙(白色)に印刷してください。 当支部からは郵送しません。)



受験票への写真貼付 (受験票に規定の写真を貼ってください。)(10、11頁)



試 験 日

(写真を貼った受験票を持参)(11,12頁) ※写真を貼った受験票がないと受験できません。



試験結果通知書受け取り

(当支部から郵送します。ホームページには合格者の 番号を掲示します)(13頁)



合格者は免状交付申請

(当支部へ郵送又は持参)(15頁) ※手数料の納付書は鳥取県消防防災課から郵送され ます。



免状の交付

【甲種を再受験する方】

甲種を受験したときの受験 票(控)や試験結果通知書 は、甲種の受験資格証明に代 えることができますので、大切 に保管してください。

4 集合時間及び試験開始時刻

	試験の種類	集合時間	試験開始時刻
午前	甲種、乙種全類、丙種	9:30	10:00
午後	乙種第4類	13:30	14:00

[注意事項]

- (1) <u>乙種第4類の試験は、午前、午後のいずれも実施しますが、午前、午後は当センターが指定し、受験票に表</u>示します。乙種第4類の申請者は、午前、午後いずれの指定を受けてもよい状態で出願してください。
- (2) 試験会場、時間は、当センターで決定し受験票に明記します。 (※主な試験会場は 14 頁をご覧ください。)
- (3) 事故等により会場や日程を変更する場合には、緊急情報としてホームページに掲示します。 特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験 開始時間の2時間前までに掲示します。
- (4) 試験当日は注意事項等の説明をしますので、試験開始30分前までに試験会場に集合してください。

5 試験科目、問題数及び試験時間

試験種類	試 験 科 目	略称	問題数	試験時間
	①危険物に関する法令		15問	
甲種	②物理学及び化学	物化	10問	2時間30分
	③危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法	性消	20間	
	①危険物に関する法令	法令	15問	
乙種全類	②基礎的な物理学及び基礎的な化学	物化	10問	2時間
	③危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法	性消	10問	
	①危険物に関する法令	法令	10間	
丙 種	②燃焼及び消火に関する基礎知識	燃消	5 問	1時間15分
	③危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法	性消	10問	

[備考] ア 科目免除を受けることができる方は、問題数、試験時間が少なくなります。

(4頁「7受験資格と科目免除」を参照)

イ 同一試験日に複数種類の試験を受験できます。

(6頁「9複数種類の受験」を参照)

6 試験手数料 【一旦払い込みされた試験手数料は、お返しできません。】

試験手数料は下記のとおりです。(消費税非課税)

甲種	乙種	丙種	
7,200円	5,300円	4,200円	

7 受験資格と科目免除

(1) 甲種危険物取扱者試験

- ①甲種危険物取扱者試験の受験資格は、下表のとおりです。
- ②科目免除はありません。

対 象 者	大学等及び資格詳細	願書の甲種 受験資格欄 記入略称	証明書類
[1]大学等におする学生に関する業した学科を専門職程をの前した方のでは、 (別表の参照)	大学、短期大学、高等専門学校、専修学校 「大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校」の専攻科 防衛大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、外国に所在する大学等 専門職大学の前期課程を修了	大学等卒	卒業証明書、 空業証書又は 学位記 (学科等名の 名称が明記さ れたもの)
[2]大学等 において化学 に関する授業 科目を15単位 以上修得した 方 (別表②参照)	大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校 (専門科目に限る)、大学院、専門職大学院、専修学校 「大学・短期大学・高等専門学校」の専攻科 防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、 気象大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、 職業能力開発短期大学校、外国に所在する大学等	15単位	単位修得証明 書(7頁参照) 又は 成績証明書 (修得単位が 明記されたも の)
〔3〕乙種危 険物取扱者免 状を有する方	A: 乙種危険物取扱者免状の交付を受けた後、製造所等における危険物取扱いの実務経験が2年以上の方	実務2年	※ 乙種免状 及 び乙種危険物 取扱実務経験 証明書
	B:次の4種類以上の乙種危険物取扱者免状の交付を受けている方 第1類又は第6類+第2類又は第4類+第3類+第5類	4種類	※乙種免状
〔4〕修士・博士の学位を 有する方 (別表①参照)	修士又は博士の学位を授与された方で、化学に関する事項を専 攻したもの(外国の同学位も含む)	学 位	学位授与証明 書、修了証書 を了は 事、修了証書 を で で で で で で で で で で で で で で で で で で

- 〔備考〕ア 〔1〕の高等学校及び中等教育学校の専攻科については修業年限が2年以上のものに限ります。
 - イ [1]、[2]の専修学校については、修業年限2年以上、総授業時数 1700 時間以上の専門課程に限り認められ、証明書類として表の書類のほか次のいずれかの書面が必要になります。 <u>ただし、表の証</u>明書類に次のa又はbの内容が記載されている場合は、次のa又はbの書面は不要です。
 - a 専門士又は高度専門士の称号が付与されていることを証明する書類又はその写し
 - b 専修学校の専門課程の修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に要する総授業時数が1700 時間以上であることを証明する書面(7頁「書式例1」を参照)
 - ウ [2]の大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校、大学院、専門職大学院等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は通信教育等にかかわりなく算定することができます。放送大学も同様に算定できます。また、複数の大学等において単位を修得した場合は、それぞれの単位を通算することができます(単位修得証明書は7頁「書式例2」を参照)。
 - エ [3]の「乙種危険物取扱実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。 書面申請の場合は、受験願書 B 面 (2 枚目) 裏の様式、電子申請の場合は、乙種危険物取扱者試験 実務経験証明書で様式を web 検索して使用してください。

- オ 旧大学、旧専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所等の卒業者及び単位修得者、専門学校卒業 程度検定試験合格者も受験資格を有する場合があります。詳細はお問い合わせください。
- カ 過去に甲種危険物取扱者試験の受験申請をしたことのある方は、その時の受験票(控)又は試験結果通 知書(資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る)を提出することにより、受験資格の証明 書に代えることができます (コピー可)。
- キ 「願書の甲種受験資格欄記入略称」は、受験願書の【甲種受験資格】欄に記入するものです。
- ク 証明書類欄の中で**※網掛けしてある書類**は、<u>コピー(縮小可)し</u>、受験願書裏面の各種証明書等貼付欄 へのり付けしてください。
- ケ 化学に関する学科・授業科目・化学の事項・教科の専攻科目が化学に関するものについて不明な場合は、ホームページ(https://www.shoubo-shiken.or.jp/kikenbutsu/annai/qualified.html)※を参照するか鳥取県支部までお問い合わせください。
- ※ 危険物取扱者試験 受験資格で web 検索

〔別表〕

①化学に関する学科等の例

ア 名称の一部に「化学」の字句が含まれる学科又は課程(ただし明らかに「化学に関する分野」と認められないものは除く。(例)人類文化学科等)

イ 次の表に示す学科又は課程等

			化学に関する学	科又に	は課程等の名称		
ア	安全工学科	コ	工業材料科	セ	製造薬学科	フ	物質生物科学科
イ	医療薬学科		厚生薬学科		生体機能応用工学科		物質生物工学科
エ	衛生薬学科		高分子学科		生体物質工学科		物質生命工学科
才	応用原子核工学科		高分子工学科		生体分子工学科		物質生命システム工学科
	応用生物科学科		高分子材料工学科		生物応用工学科		物質分子科学科
	応用生物工学科	サ	材料開発工学科		生物機能工学科		物質分子学科
	応用生命科学科		材料科学科		生物工学科		物質理工学科
	応用生命工学科		材料科学工学科		生物資源科学科		プロセス工学科
	応用微生物工学科		材料加工学科		生物資源利用学科		分子工学科
力	環境生命科学科		材料学科		生物生産科学科		分子システム工学科
	環境物質工学科		材料機能工学科		生物分子科学科		分子生物学科
	環境マテリアル学科		材料工学科		生物薬学科		分子生命科学科
キ	基礎理学科		材料物性学科		精密素材工学科		分子素材工学科
	機能高分子学科		材料物性工学科		精密物質学科	マ	マテリアル科学科
	機能高分子工学科		材料プロセス工学科		生命理学科		マテリアル工学科
	機能材料工学科	シ	色染工芸学科		製薬学科	A	無機材料工学科
	機能物質科学科		資源工学科		繊維工学科	ヤ	冶金学科
	機能分子工学科		資源素材工学科		繊維高分子工学科		冶金工学科
	金属加工学科		システム量子工学科	ソ	総合薬学科		薬科学科
	金属学科		食品科学科		総合薬品科学科		薬学科
	金属工学科		食品学科		素材工学科		薬剤学科
	金属材料学科		食品工学科	1	塗装科		薬品科学科
	金属材料工学科		食品工業科学科	ハ	醗酵工学科	ユ	有機材料工学科
ケ	原子工学科		食料科学科		醗酵生産学科	日	窯業工学科
	原子力科		森林資源科学科	フ	物質科学科	IJ	林産学科
	原子力工学科	セ	製剤学科		物質科学工学科		林産工学科
	原子炉工学科		製糸学科		物質工学科		

②化学に関する授業科目等の例

名称の一部に「化学」の字句が含まれる授業科目

(ただし明らかに「化学に関する分野」と認められないものは除く。(例) 進化学等)

○その他化学の授業科目は、

ホームページ(<u>https://www.shoubo-shiken.or.jp/kikenbutsu/annai/qualified03.html</u>)※

を参照するか鳥取県支部までお問い合わせください。 ※危険物取扱者試験 化学の授業科目例で web 検索



(2) 乙種危険物取扱者試験

- ①受験資格は必要ありません。
- ②試験科目の一部免除

乙種危険物取扱者免状、火薬類免状を持っている方は、下表のとおり一部が免除されます。

免 除 資 格 者	免除類別	試験科目	免除内容	問題数	試験時間
A: 乙種危険物取扱者免状を有 する方	全類	①法令 ②物化 ③性消	全部免除 全部免除 ————	0問 0問 10問	3 5 分
B:火薬類免状を有する科目の 一部免除申請者	第1類 第5類	①法令 ②物化 ③性消	———— 一部免除 一部免除	15問 4問 5問	1時間30分
C: 乙種危険物取扱者免状を有 し、かつ火薬類免状を有す る科目免除申請者	第1類 第5類	①法令 ②物化 ③性消	全部免除 全部免除 一部免除	0問 0問 5問	3 5 分

[備考]

- ア 試験科目(略称)は3頁の「5 試験科目、問題数及び試験時間」の表を参照してください。
- イ 乙種危険物取扱者免状を有する方は、受験願書「科目免除」欄の「受けている」に○を記入し、証明書類として乙種危険物取扱者免状の表裏両面のコピーを受験願書B面(2枚目)裏側にのり付けしてください。ウ 火薬類免状を有する方が科目免除を受ける場合は、受験願書「科目免除」欄の「受ける」に○を記入し、科目免除を受けない場合は、「受けない」に○を記入し、その意志を明確にしてください。

なお、科目免除を受ける場合は、証明書類として火薬類免状のコピーを受験願書B面(2枚目)裏側にのり付けしてください。

- エ 火薬類免状とは、次の免状を意味します。
 - ◆甲種、乙種及び丙種の火薬類製造保安責任者免状(火薬類取締法)
 - ◆甲種及び乙種の火薬類取扱保安責任者免状 (火薬類取締法)

(3) 丙種危険物取扱者試験

- ①受験資格は必要ありません。
- ②試験科目の一部免除

丙種危険物取扱者試験における試験科目の免除については、下表のとおりです。

免 除 資 格 者	試験科目	免除内容	問題数	試験時間
5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防組織法第51条第4項の消防学校の教育訓練のうち基礎教育又は専科教育の警防科を修了した方	①法令 ②燃消 ③性消	全部免除	10問 0問 10問	1 時間

〔備考〕

- ア 試験科目(略称)は3頁の「5 試験科目、問題数及び試験時間」の表を参照してください。
- イ 丙種危険物取扱者試験を受験する免除資格者は、受験願書の「科目免除」欄の「該当する」に○を記入し、証明書類として、「5年以上消防団として勤務したことを証明する書類」(消防団長等が証明するもの)及び「消防学校の基礎教育又は専科教育の警防科を修了したことを証明する書類」(消防学校長が証明するもの)を受験願書B面(2枚目)裏側にのり付けしてください。

8 試験の方法

マークシートを使った筆記試験で、甲種と乙種は五肢択一式、丙種は四肢択一式です。

9 複数種類の受験

複数種類の受験をするときは、受験する種類(乙種は、類)ごとに受験願書を1部ずつ作成し、一緒に封筒に入れて提出してください。

- (1) 同一時間帯に乙種の複数種類の受験をする場合・・【複数受験】
 - ア いずれかの類の乙種危険物取扱者免状を有する方は、 乙種の他の類を4種類まで受験が可能です。

試験時間は、1種類が35分間です(乙種免状既得者のため、試験科目が一部免除されています)。

- (例) 3種類受験の場合の試験時間は、35分×3種類=1時間45分
- イ **乙種の免状を有しない方は**、同時に乙種を 2 種類まで受験が可能です。この場合、「法令」と「物化」は同じ問題となりますが、 2 種類目も解答カードを記入する必要があります。そのため、 2 種類目の試験時間は「性消」の 3 5 分と「法令」と「物化」の解答を転記するための 1 0 分が加算され 4 5 分間となり、合計 2 時間 4 5 分となります。
- ウ <u>乙種の免状がない方が乙種の試験に合格されたときは、次回の試験で免状がないと試験科目の一部免除</u>を受けられませんので、速やかに免状の交付申請をしてください。
- (2) 試験時間帯が異なる受験をする場合・・【併願受験】

午前中に実施する甲種、乙種、丙種の試験とは別に、午後実施する乙種第4類の試験を受験することができます。午前中の試験で乙種第4類以外の【複数受験】をし、午後の乙種第4類を受験することも可能です。ただし、乙種第4類を午前と午後の両方を受験することはできません。

10 単位修得証明書と専修学校受験資格証明書 (書式例)

(書式例1)

〇〇第〇〇〇号 甲種危険物取扱者受験資格証明書(専修学校用)

○○年○月○日 入学 ○○部○○○科 ○○年○月○日 修了

学校教育法第124条に定める専修学校として 認可を受けた日及び文書番号 ○○年○○月○○日 ○○号

課程の名称	○○○○専門課程
修業年限	2 年
課程の修了に必要な 総授業時間数	1700時間

上記のとおり証明する 令和○○年○○月○○日 専修学校の所在地

○○専門学校 学校長 ○○ ○○ 印

《注1》

証明書の書式は自由です。 《注2》

学長が「化学に関する分野」と認めた授業科目は、原則としてそのまま単位として認めます。

(書式例2)

○○第○○○号

○○年○月○日 **入**学 ○○部○○○科 ○○年○月○日 修了

化学に関す る科目名	修得 単位	化学に関す る科目名	修得 単位
有機化学	4	高分子化学	2
無機化学	4	分析化学	2
燃焼工学	3	反応速度論	2

上記のとおり証明する 令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇大学 学長 〇〇 〇〇 印

11 申請手続

同一試験日の受験申請は、「書面申請」と「電子申請」を同時に申請できません。

(1) 書面申請手続

受験願書	① 受験する種類(乙種は、類)ごとに、1部ずつ必要です。② 次頁「受験願書の記入要領と記入例」をよく読んで、※印の欄以外はすべての欄を黒色のボールペンで正確に、よくわかる字で記入してください。
証 明 書 類 (該当する方)	① 既に危険物取扱者免状を持っている場合は、そのコピー(表・裏) ② 甲種受験者は受験資格を証明する書類(4頁「7 受験資格と科目免除」(1)①参照) ③ 乙種受験の科目免除を受ける方は、資格を証明する書類(6頁(2)②参照) ④ 丙種受験の科目免除を受ける方は、その資格を証明する書類(6頁(3)②参照) *これらの証明書を願書B面(2枚目)裏の所定の欄に貼ってください。
受験願書の 申請先	一般財団法人 消防試験研究センター 鳥取県支部 〒680-0011 鳥取市東町1-271 県庁第二庁舎8階

受験願書の記入要領と記入例

受験願書の記入例(かい書体は記入例で、 内は記入要領です。) ● 受験願書は、本人が書いて下さい。 A面(1枚目)及びB面(2枚目)があり、複写式となっています。折ったり、曲げたりしないで下さい。 黒色のボールペンを使い、「かい書」で正しく書いて下さい。 書き損じた場合は、横2本線を引いて、そのすぐ上に正しく書いて下さい。 左づめで記入する。外国籍の受験者は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポート フリガナの濁点、半濁点はマスを分ける。 に記載されているアルファベット氏名を記入する。 B面裏の都道府県コードを参照 日中連絡がとれる電話番号を記入する。 する。(鳥取県は31) 試験をうける都道府県名 危 険 物取 扱 者 試 験 受 験 願 書 危 1桁の年月日は前に「O」をつ け2桁にする。 都道府県名 般財団法人 令和 |○|○ 消防試験研究センター理事長 殿 鳥取県 申請日 0/8! 20 月 訂正は2本線を引く。 ロウ 申請者 1頁「2試験日程・受験願書 氏 郎 の受付期間・合格発表予定 Щ 田 日」の中の受験地のいずれ **建**年 月日 本 籍 3 1 かを記入する。 医 图 图 图 5 4 年 0 7 月 2 5 日生 鳥 取 府県 6 8 3 - 0 0 5 5 必ず記入してください 自宅電話番号 0 9 0 5 1 2 3 4 5 5 6 7 8 4頁7(1)の表中の「願書の 甲種受験資格欄記入略称」 勤務先れ又は学校名 を記入し、証明書類をB面 子市富士見 裏側に貼付する。 住 2 なお、実務経験の証明は B 3 連絡先電話番号(携帯電話も可) 所 面裏側の乙種危険物取扱実 2 3 74 務経験証明書の様式に記入 · 存在号 ・記屋番号等を記入し 1 し、証明を受けた上で提出す ス(任意) る 試 験 OO _年 10 _月 24 _日 H ✔ 他の都道府県での受験申請状況 便 ② 雨 種 試験種類 3か月以内に他の都道府県 受 米 子 市 3 3 ② 南 ★ 5 ★ 11月14日 で受験の申請又は受験した 甲種受験 場合は記入する。 **東**宮南 火薬類製造保安責任者免状又は火薬類取扱 保安責任者免状による試験科目免除を 該当する職業等に1つだけ○を記入してください 危険物を扱うその他の事業 科目免除 乙種危険物取扱者免状の交付を 受けている 乙種第1類又は第5類受験 公務員 2) ①以外の学生 教育・研究機関 5年以上消防団員として勤務し、かつ、基礎 ▼教育又は専科教育の警防科を修了した者に 者で火薬類免 状を有する方 3) ガソリンスタンド (9) 警備業 (10) ビル管理業 (該当する) ※ 5 複数 4)化学工業 は該当する事項に○をつけ 同時に複数の試験を受ける者は、この 顕書以外に受ける種類を記入すること ⑤ 危険物の卸売業、小売業 (11) その他 てください。 3 こ6: 危険物の運送業 既に乙種免状の交付を受け 免状番号 6 2 0 7 1035 (利) 1 3 1 3 ている方は〇をつける。 ※入力番号 免状交付年月日 交付番号 交付知事 指定受信等 レスを記入・ レスを記入・ は、当支部か は、当支部か 取得 甲 丙種受験者で該当す る方 は〇をつける。 複数の試験を受ける場合 この願書以外のもう一方の 願書の受験種類を記入する。 01234 岡山 0 4 ₄ 1 0 ₈ 0 6 ₈ 3 3 よう、ドメイン定をしてる方にレスも可)にレスも可)に以来をしてる方はメールアド 既に免状を持っている方は、 ここに全て記入すること。 また、B面裏側の「既得危険

(2) 電子申請手続

物取扱者免状貼付欄」に免 状のコピーを貼ること。

電子申請の手続きは、当センターのホームページをご覧下さい。

https://www.shoubo-shiken.or.jp/denshi/details.html

29₄06₁25₁

【備考】

① 電子申請の団体受験には、次の2種類があります。

丙 4



(ドメイン名) shoubo-shiken.or.jp

鳥取

3 1

00321

- ア 団体代表者が受験希望者の願書情報を取りまとめて入力して電子申請する<u>(団体受験の団体受付)。</u> イ 団体における受験者が、団体代表者の下で直接入力して電子申請する<u>(団体受験の個別申請)。</u>
- ② 「団体受験の団体受付」の場合は、併願受験又は複数受験の申請ができます。また、証明書類 等の提出が必要な試験でも申請ができます。
- ③ 電子申請で団体受験申請をする場合は、「団体コード」、「団体確認キー」、「団体代表者キー」を入力する必要がありますので、事前に鳥取県支部にお問い合わせください。
 - (注) スマートフォンからも電子申請はできますが、願書情報の入力において、携帯電話会社の 提供するメールアドレスやフリーメールアドレスを登録された場合は、携帯電話会社やフ リーメール運営会社が行っている迷惑メール対策等により、当センターから送るメールが 受信できないことがあります。

12 試験手数料の払込方法

試験手数料(3頁「6試験手数料」参照)の払込方法は、申請方法別に次の決済方法から選択できます。 試験手数料とは別に、払込手数料が必要となります。 (○:利用可、×:利用不可)

決済方法	書面申請	電子申請	納付場所等
イ)Pay-easy 決済	0	0	
ロ)コンビニエンスストア決済			セブンイレブン、ファミリーマー
	\circ	\circ	ト、ローソン、ミニストップ、セイ
			コーマート、デイリーヤマザキ
ハ)クレジットカード決済			VISA、MasterCard、JCB、アメリカン
	O		エキスプレス、ダイナース
ニ)スマホ決済		0	PayPay、メルペイ
市)郵便払込取扱票		×	郵便局又はゆうちょ銀行

注 書面申請の場合の注意事項

- ・イ)~二)による決済の場合(令和7年4月1日以降利用可能)
 - a 願書B面に記載された2次元コードを利用して決済して下さい。
 - b 願書とその願書に記載された2次元コードは、固有の識別番号でペアになっています。必ず、提出する願書の2次元コードを使用してください。決済に失敗した場合は、「郵便取扱払込票」を使用して決済するか、その願書を破棄し、新たな願書を使用し決済、申請して下さい。

【参考】願書(書面)の2次元コード

◎2次元コード経由で払込みの場合

※令和7年4月1日からご利用いただけます。



- 左記の2次元コードで手数料の払込みができます。
- 2次元コードで手数料を払込む場合は、同封されている払込用紙は使用しないでください。
 2次元コード読み取り先の注意事項をよくお読みになり、試験日、受験地、試験種類を確認し、記入した顕書情報と異なる試験を選択しかいようにしてください。
- しないようにしてください。 ・この願書と2次元コードは、固有の織別番号 でペアになっております。必ずこの2次元コ ードを使用してください。

利用できる決済手段 : クレジットカード、コンピニエンスストア

ペイジー、PayPay、メルペイ
決済完了番号(18桁) ※必ず決済完了番号を下欄に記入してください。

決済完了番号は、必ず記載して下さい。

- ・ホ)「郵便払込取扱票」による決済の場合
 - a 受験願書と一緒に受領した所定の払込用紙を使用して、該当の試験手数料を郵便局又はゆうちょ銀行の**窓口**で払い込んでください。(3頁「6 試験手数料」参照)

試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要です。(機械による払込不可、金額の訂正は無効)

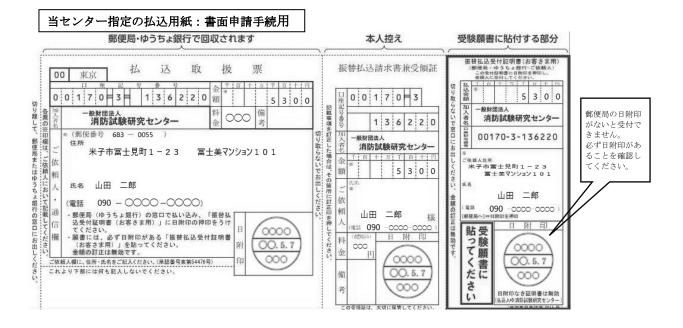
b 次に「振替払込受付証明書(お客さま用)」を受験願書B面の試験手数料欄にのり付けしてください。(本人用の「振替払込請求書兼受領証」を貼らないように、注意してください。)

また、複数種類の受験の場合は、それぞれの受験願書B面の試験手数料欄にのり付けして下さい。

「振替払込受付証明書(お客さま用)」を紛失、汚損等により受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えませんので、くれぐれも紛失、汚損等しないようにしてください。 紛失、汚損等した場合は、再度払込みの上、新たな「振替払込受付証明書(お客さま用)」を 受験願書に貼り付けてください。

なお、再度払い込みをした後で、紛失した「振替払込受付証明書(お客さま用)」を発見した ときは、還付申請により先に払い込まれた試験手数料をお返しします。

c 事業所、学校などで同時に5名以上の受験者がある場合、受験手数料は一括払込でも結構です。この場合、一人分の受験願書の所定の位置に総額の「振替払込受付証明書(お客さま用)」を貼り、別紙として受験者氏名、金額、合計額を記入した名簿を提出してください。なお、複数種類の受験者も一括払込をすることができます。



13 受験票及び写真について

- (1) 受験票の送付方法
 - ① 書面申請の場合

受験番号、試験会場、試験開始時間等を記載した**受験票(圧着ハガキ)を試験日の1週間位前までに郵送します。**届かない場合は、鳥取県支部に電話(0857-26-8389)で照会してください。

また、受験票を団体宛(事業所、学校等)にまとめて送付を希望される場合は、その旨と受験者名簿及び送付先の住所を提出してください。試験結果通知に関しても同様にしてください。

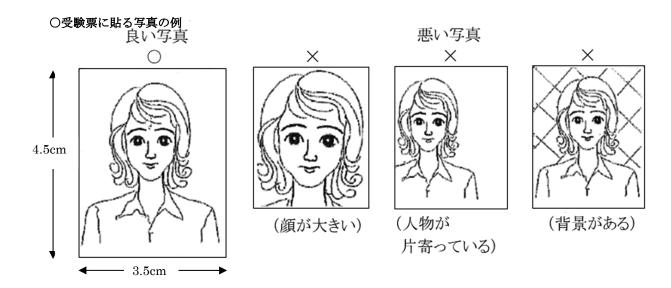
② 電子申請の場合

電子申請締切後、申請時に入力された電子メールアドレスあてに受験票がダウンロードできる旨のメールを当センターから送信します。**受験票を**ダウンロードして印刷してください。

(2) 写真について(書面申請、電子申請共通)

受験日前 6 p 月以内に撮影した正面、無帽(申請者が宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別できる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く)、無背景(柄・影なし、グラデーション不可)、上三分身像の級4.5 cm、横3.5 cm又はパスポート規格の大きさ、枠無しとし、鮮明なもの(裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入してください)を 1 t 枚準備して、受験票にのり付けしてください(セロファンテープ不可)。 デジタルカメラで撮影されたものは、写真専用紙で印刷した鮮明なものとしてください。

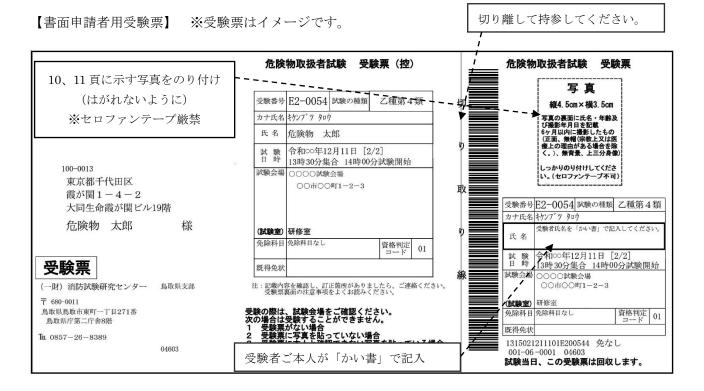
※写真は受験者本人の確認及び危険物取扱者免状の作成に使用します。

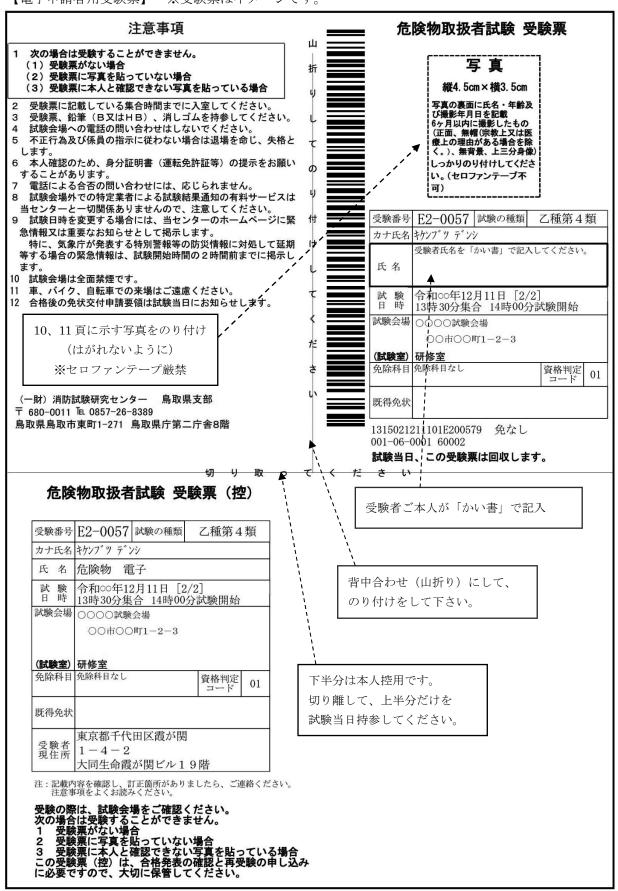


(3) 受験票の氏名欄は、受験者の氏名を「かい書」で記入してください。

14 試験当日の注意事項

- (1) 次の場合は、受験することができません。
 - ① 受験票がない場合
 - ② 受験票に写真を貼っていない又は貼付写真が不鮮明な場合
- (2) 試験開始30分前までに集合し、受付を済ませ入室してください。
- (3) 携行品
 - ① 受験票
 - ② HB又はBの鉛筆数本と消しゴム (シャープペンは好ましくありません)
 - ※ 鉛筆、消しゴム以外のもの(携帯電話、スマートウォッチ、計算機、下敷き、定規等)は使用を認めません。
- (4) 本人確認のため、身分証明書(運転免許証、生徒証明書等)の提示をお願いすることがあります。
- (5) 携帯電話、スマートフォン等は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。
- (6) 宗教上または医療上の理由により、帽子等の着用を希望される場合は、事前に当支部へご連絡ください。





※ ダウンロードした受験票を<u>A4サイズ用紙(白色)</u>に印刷し、上部の受験票と下部の受験票(控)を切り離してください。

上部の受験票は山折りにしてのり付けをした上、必ず写真を貼り、氏名を記入して試験会場へ持参してください。

15 合格基準

全種類とも、試験科目ごとの成績がそれぞれ60%以上であること。

なお、全部又は一部にかかわらず、免除された科目(問題)がある場合は、免除された以外の科目(問題)でそれぞれ60%以上の成績であること。

「試験結果通知書」には、科目ごとの正答率が記載されます。

16 合格発表

合格発表は、1頁「2 試験日程・受験願書の受付期間・合格発表予定日」のとおりです。

- (1) 合格者の受験番号を鳥取県支部前の廊下に公示します。
- (2) 受験者全員に「試験結果通知書」(圧着ハガキ)を郵送します。

(合格者の通知には、√「危険物取扱者免状交付申請書」が付いていますので、切り離さないでください)

- (3) 発表日の正午から当センターのホームページに合格者の受験番号を掲示します。 合格された方は、15頁「20 免状交付申請の手続き(合格発表後のこと)」をご覧下さい。
 - ※ 合否の問い合わせ、試験問題及びその解答に関する問い合わせには、一切応じられません。
 - ※ 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは、当センターとは一切関係ありませんので、ご注意ください。

17 その他注意事項

- (1) 受理した受験願書は、お返ししません。
- (2) 受験願書等の記入文字が判読できなかったり、虚偽の記載、虚偽の証明書等を提出した場合は、受験を拒否し、あるいは合格を取り消すことがあります。
- (3) 受験願書を提出した後に住所・氏名等を変更した場合には、直ちに鳥取県支部へ連絡してください。 変更の連絡が無いと受験票や試験結果通知書が「宛先不明」で届きません。
- (4) 宗教上または医療上の理由により、帽子等の着用を希望される場合は、事前に当支部へご連絡ください。
- (5) 身体障がい等の理由により受験に際して必要な配慮(車椅子、補聴器等の使用等)を希望している場合は、 受験申請前にご相談ください。なお、内容によっては、ご希望に添えない場合がありますが、あらかじめ ご了承下さい。

18 個人情報の取り扱いについて

当センターは、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、取得した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

- (1) 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。
 - ① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

② 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの 業務の範囲内で行います。

(2) 当センターは、利用目的を達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

19 主な試験会場(予定)

いずれの会場も駐車場はありますが、他の行事と重なることもあり、十分ではありませんのでご注意ください。

(鳥取地区会場)

鳥取県庁*:鳥取市東町1-220

とりぎん文化会館(県民文化会館):鳥取市尚徳町101-5

(倉吉地区会場)

エースパック未来中心:倉吉市駄経寺町212-5

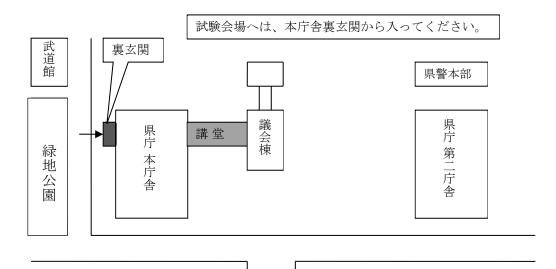
倉吉体育文化会館:倉吉市山根529-2

(米子地区会場)

米子コンベンションセンター:米子市末広町294

鳥取職業能力開発促進センター米子訓練センター (ポリテクセンター米子):米子市古豊千520

* 〈鳥取県庁会場付近案内図〉(出入口)



とりぎん文化会館 (県民文化会館)

20 免状交付申請の手続き(合格発表後のこと)

試験に合格された方は、なるべく試験結果通知書に記載された指定期日(合格発表から約2週間後)までに下表の書類を**鳥取県支部へ郵送又は持参**し、免状の交付申請をしてください。

なお、指定期日を経過した後も受付します。

団体(事業所、学校等)でまとめて申請する場合は合格者名簿を付けて提出してください。発行する免状数によっては、郵便料金が変わりますのでお問い合わせください。

※次回の試験において、試験科目の一部免除を受けたい方は、速やかに免状の交付申請をしてください。

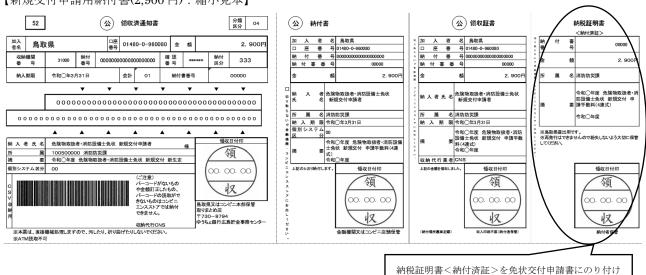
免状の交付は、「危険物取扱者免状交付申請書」を受理した後、約2週間後になります。

なお、希望される方には免状に戸籍上の氏名に加えて旧姓を記載することができます。

免状申請に必要な書類は下表のとおりです。

提出する書類	注 意 事 項
「危険物取扱者免状交付申 請書」 (試験結果通知書と切り離 さないもの)	 ・申請書にあらかじめ記載してある内容に間違いがないか確かめ、必ず申請者の氏名、電話番号を記入すること。内容が間違っている場合は、赤字でよくわかるように訂正してください。 ・申請手数料は新規交付申請用納付書(2,900円)を使って指定金融機関やコンビニエンスストアで支払い、右端の領収印が押してある「納税証明書<納付済証>」を免状交付申請書の裏面にのり付けしてください。 ・納付書は合格者に鳥取県消防防災課から送付されます。
既得免状	既に危険物取扱者免状を有している方は、その 免状を必ず提出 してください。 ※提出がないと新免状の交付はできません。 免状をなくされた方は、別途、再交付申請(手数料 1,900 円)が必要です。 氏名、本籍に変更のある方は、別途、書換申請が必要です。 ※再交付、変更による書換の手続きが完了しないと免状の交付ができません。
新免状送付用封筒	出来上がった免状の郵送を希望するときは・・・ ・定形封筒(9 cm×20.5 cmから 12 cm×23.5 cmまでのもの)に自宅又は勤務 先等の確実に受け取れる場所を送付先とし、郵便番号、住所、氏名を書き 簡易書留郵便料(460円分)の切手を貼ってください。 封筒の裏に受験番号を記載してください。
旧姓がわかる公的機関が発 行した書類(戸籍抄本等)	免状に旧姓併記を希望する場合は、申請する支部にお問い合わせください。

【新規交付申請用納付書(2.900円):縮小見本】



15

受験願書作成のチェック

0	チェック項目
	試験手数料は正しい金額を振り込みましたか。
	払込用紙の場合、「振替払込受付証明書(お客さま用)」(赤枠で囲んである部分) を貼りましたか。
	2次元コードの場合、「決済完了番号」を記入しましたか。
	受験資格又は科目免除を受けるための、資格を証明する書類等は添付しましたか。
	各種資格をお持ちの方は、科目免除を「受ける」又は「受けない」のいずれかに○をしましたか。
	危険物取扱者免状の交付を受けている方は、その免状のコピーを添付しましたか。
	試験日、試験種類、受験地を確認しましたか。

☆☆ よく確認してから提出してください。 ☆☆

《問い合わせ先》

(1) 受験に関すること

一般財団法人 消防試験研究センター 鳥取県支部

電 話 0857-26-8389

受付時間 9:00~17:00 (土日、祝日、年末年始を除く)

ホームページ7ドレス https://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/31tottori/



(2) 電子申請に関すること 電子申請に関するトラブル等の問い合わせは下記までお願いします。

一般財団法人 消防試験研究センター 電子申請室専用電話(全国共通) 0570-07-1000(有料)受付時間 9:00~17:00(土日、祝日、年末年始を除く)

- ◎事故等により会場や日程を変更する場合には、緊急情報としてホームページに掲示します。 特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、 試験開始時間の2時間前までに掲示します。
- ※ 当センターは、試験実施機関であり、受験準備の講習会や参考書等の出版・斡旋等は、一切行っておりません。
 - 受験願書、免状交付申請書等を送付する際、宛名ラベルとしてご利用ください。



キリトリ※

〒680-0011 鳥取市東町1-271 鳥取県庁第二庁舎8階

一般財団法人 消防試験研究センター鳥取県支部 行



キリトリX

〒680-0011 鳥取市東町1-271 鳥取県庁第二庁舎8階

一般財団法人 消防試験研究センター鳥取県支部 行